

原子力総合防災訓練 福井県若狭町より受け入れ

問合せ先／危機管理課 ☎42-8751
fax43-1800 bosai@city.kasai.lg.jp

8月31日に、福井県主催、兵庫県協力のもと、令和元年度原子力総合防災訓練として、美浜発電所発災時の避難などの訓練が実施されました。加西市は、「原子力災害発生時における避難者受け入れマニュアル」を策定していることから訓練に参加し、福井県若狭町から住民と職員83名を受け入れました。

訓練に参加した若狭町の住民らは、大型バス3台で加西市に到着した後、加西消防署内の防災センターに設営された避難所で、避難者名簿を提出し、受付、健康チェック等を行いました。

若狭町の玉井喜廣副町長は、「加西市の皆さんには、温かく迎えていただき、ありがとうございました。住民も職員も貴重な経験ができました。加西市の紹介もしていただき、また訪れてみたい」と述べられました。

加西市では、今回の訓練を生かして、今後も安心安全のまちづくりに取り組んでいきます。



到着した若狭町の方の受け入れ訓練

令和2年2月1日採用 任期付職員を募集

問合せ先／総務課 ☎42-8705
fax43-1800 jinji@city.kasai.lg.jp

●募集職種

職種	採用予定人数	業務内容	給料月額	年間給与（諸手当含む）
大規模事業専門官	1名	産業団地整備事業にかかる企業誘致、用地交渉等	608,000円	約950万円

※任期：令和2年2月1日から令和5年1月31日まで（5年を上限として更新あり）

●申込・選考日程

申込	提出書類	所定の選考申込書、受験票、職歴申告書、提言書
	受付期間	令和元年10月1日（火）～10月31日（木） ※土日祝を除く 午前8時30分～午後5時15分 持参、郵送または電子メール（メール、郵送の場合10/31 午後5時15分必着）
	申込先	〒675-2395 加西市北条町横尾1000 加西市役所総務部総務課（市役所3階） 電子メール jinji@city.kasai.lg.jp
選考日程・種目	書類審査	提出書類による書類審査 11月中旬に結果を通知
	面接選考	令和元年11月下旬頃 個別面接

人権文化をすすめる市民のつどいを開催

問合せ先／人権推進課 ☎42-8727
fax43-1380 jinken@city.kasai.lg.jp

8月18日、市民会館文化ホールにて「人権文化をすすめる市民のつどい」を開催しました。その中で、市内小・中・特別支援学校より応募のあった人権ポスター229点から入賞に選ばれた児童・生徒を表彰しました。

また、市の人権の取組に長年ご尽力くださった岩田勝さん（野田町）へ市長感謝状を贈呈しました。平成17年5月に加西市人権教育協議会の委員として活動に参加され、平成23年から令和元年まで8年間、会長を務められました。

講演会では、メディアで活躍中のトランスジェンダーの弁護士である仲岡しゅん氏を招き、LGBTなどの性的少数者をはじめ、一人ひとりの多様な個性が先入観なく受け入れられることの意義について、自身の体験を交えてお話いただきました。



市長より岩田さんへ感謝状贈呈

加西市には、認定こども園 10 カ所、保育所（園）1 カ所の合計 11 カ所の教育・保育施設があります。認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設です。保育所（園）は、就労などのために家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。預ける年齢やご家庭の就労状況などにあわせて、お申し込みください。

●認定区分

1号（教育）／保育を必要としない3歳以上の子

2号（保育）／就労等により保育が必要な3歳以上の子

3号（保育）／就労等により保育が必要な3歳未満の子

●令和2年度の変更点

- ・賀茂幼稚園、富田保育所は認定こども園へ移行します。
- ・日吉幼稚園、宇仁幼稚園、泉幼稚園、泉第三保育所、西在田幼稚園を統合し（仮称）泉こども園を開園します。（仮称）泉こども園は、3歳児からの教育利用が可能です。

●2号、3号認定には保育を必要とする理由が必要

就労（1ヵ月48時間以上勤務）、妊娠・出産（入所可能期間：予定月の2ヵ月前から2ヵ月後の間）、疾病・障害、介護等、災害復旧、就学、求職活動（入所可能期間：最長3ヵ月） など



●認定こども園・保育所（園）の一覧

受入施設	(公) …公立 (私) …私立	1号認定			2号認定	3号認定
		3歳	4歳	5歳		
認定こども園	北条ならの実 (公)	○	○	○	○	○
	北条東 (公)	○	○	○	○	○
	加西 (公)	○	○	○	○	○
	(仮称) 泉 (公)	○	○	○	○	○
	賀茂 (公)	○	○	○	○	○
	多聞 (私)	○	○	○	○	○
	善防 (私)	○	○	○	○	○
	白竜 (私)			○	○	○
	愛の光 (私)	○	○	○	○	○
	幼保連携型とみた (私)	○	○	○	○	○
保育所	北条 (私)				○	○

※電話番号は市ホームページをご覧ください。

入所の手続き

令和2年4月1日からの入所を希望する児童を対象に、申込受付を次のとおり行います。

●1号認定（教育利用）

受付期間／10月10日（木）～31日（木）

受付場所／希望する認定こども園 ※（仮称）泉こども園を希望される場合は、こども未来課で受付します。

必要な物／支給認定申請書兼入所申込書、印鑑、本人確認書類（個人番号カード等）

●2号・3号認定（保育利用）

受付期間／10月10日（木）～31日（木）

9:00～17:00 ※土・日・祝日は除く

※年度途中から利用希望される方も申し込み可能です。

受付場所／こども未来課（市役所議会棟1階）

必要な物／支給認定申請書兼入所申込書、印鑑、勤務証明書兼保育を必要とする状況確認書等、本人確認書類（個人番号カード等）

●現在、教育・保育施設を利用中の方へ

令和2年度も引き続き利用を希望される場合は、現況届の提出が必要です。手続きについては、在園中の施設を通じてお知らせします。ただし、転園する場合などは、新規入所申込の手続きが必要となります。

●申込書にマイナンバーを記載してください

子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、新規入所申込手続きの際に、マイナンバー（個人番号）の記載が必要になります。また、本人確認（番号確認と身元確認）が必要なため、個人番号カードまたは通知カードおよび運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。代理人が申請する場合など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

●注意事項

- ・申込書類は、市ホームページまたは各園、こども未来課で配布しています。
- ・年度途中からの入所も、左記期間で受付をしています。
- ・妊娠中の方で、産前産後休暇や育児休業を取得後、令和2年4月から令和3年3月までに職場復帰予定で、同期間に出産予定児童の入所を希望の方も申し込みます。
- ・市外の園を希望の方は、受付期間が異なります。こども未来課で早めに手続きをしてください。
- ・見学を希望される方は、事前に園へご連絡ください。